

「日進市いじめ防止基本方針改定に関するパブリックコメント実施結果について

- ・意見募集期間：令和7年12月1日（月）から令和8年1月5日（月）まで
- ・提出意見者：2名
- ・提出意見数：2件

意見内容	市の考え方
<p>基本方針について、積極的に取り入れてほしいと感じること。</p> <p>いじめてる側に問題があることをまず前提とすること。いじめの加害者は保護者に連絡し、親子共々病院でカウンセリングを受けることを例外なく義務付けること。加害者側が転校、別教室で授業を受けること。被害者、保護者は警察に通報することとし、学校側からの隠蔽をさせないこと。</p> <p>細かい点では入学式、学期初めに必ず校長先生や担任の先生がいじめとはとても恥ずかしい、病的なものだと子供たちに伝えること。いじめとは暴力、暴言、集団で無視、悪口、個人の物を隠すなどの行為を行うことで、発見次第先生に報告すること。見て見ぬふりをしたり、いじめに加担することで転校させられる可能性があることを伝える。</p> <p>学校は警察と連携して、いじめの現状を把握すること。昔とは違い陰湿なものが増えていくため、間違った考え方を矯正する必要があると考える。いじめられていると生徒から訴えがあった際にボイスレコーダーを持ち込むことを学校側が許可すること。ラインなどSNS 上のいじめは警察の管轄とし、学校側は情報提供をする。警察からの厳重注意、病院側からの指導、少年院での保護監査処分を検討し、更生を目指すこと。学校側に意見が通らない際には警察に介入してもらうこと。</p> <p>監視カメラを設置して、普段の生活を保育園のように各所切り替えて保護者が見られるようにすること。トイレ、更衣室などは除く。</p> <p>特にこの地区の方々はグループで固まり、余所者を排除して輪を強くする傾向や、古くからいる方昔からのものを重視し過ぎるようを感じる。子供たちにまで影響が出ているようで、自分たち中心、思いやりのない子たちが多い。先生に負担が行かないように保護者や地域の協力を得て子供たちが成長していくようにしたいと思う。宜しくお願いします。</p>	<p>改定前より記載の通り、「はじめに」に「いじめは、決して許されない行為」であることを掲げていきます。また、「第1 いじめの定義」に「警察等に相談する等、関係機関と連携」していきます。</p> <p>学校だけでなく、家庭・地域が一体となって、これまで以上に、大人一人一人が日頃から児童生徒の小さなサインを見逃さず、全ての児童生徒が尊厳を保ち、健全な人間として成長できる社会の実現を目指します。</p>

「いじめ SOS」では、市の担当者と学校管理職が確認することになっているが、学級担任も確認できた方がよいのではないか。実際に、学校では、学級担任も含め、組織として対応・支援しているので、実態に合っていないと感じる。

「市の担当者と担任ではなく学校管理職が確認。」という文を、「市の担当者と学校管理職が最初に確認。」と変え、実態に即したものに変更します。